

離島航空運賃の割引運賃制度拡充と更なる運賃低減を求める要請決議

我が国最西南端に位置する沖縄県八重山諸島の医療・経済・交通・物流の中核都市である当市から400キロ離れた沖縄本島へ渡る住民の公共交通手段は、航空路のみであり唯一の生活路線であるが、航空運賃は高額で、市民生活並びに地域経済に過重な交通費負担を強いている。

現在、当市にある沖縄県管理空港の石垣空港から沖縄本島にある国管理空港の那覇空港を結ぶ航空運送事業者は、一定の搭乗前に航空券を購入した場合に適用される割引運賃制度や沖縄県管理空港の着陸料軽減措置を原資に実施される沖縄県離島振興協議会が発行する沖縄県離島航空割引運賃カードを持つ住民に適用される離島割引運賃を設定しているが、住民唯一の生活路線としては利用条件に柔軟性がなく割引幅も十分ではない。

平成23年9月に、同じ先島圏域の宮古島にある沖縄県管理空港の宮古空港と国管理空港の那覇空港を結ぶ航空路線に、低価格運賃で航空運送事業を行う航空運送事業者が路線参入した結果、既存の航空運送事業者は多様且つ割引幅の大きい運賃設定を行い、利用者の航空運賃負担の軽減が図られている。

よって、当市議会は、石垣空港と那覇空港及び沖縄県内他空港を結ぶ航空運送事業者に対し、割引運賃制度の拡充と離島割引運賃における割引幅の拡大を図り、住民の航空運賃の負担軽減を図るよう強く要請する。

以上、決議する。

平成23年12月27日

沖縄県石垣市議会

あて先

日本トランスオーシャン航空株式会社、全日本空輸株式会社、
琉球エアークommunicuter株式会社